

なかい 議会だより



八重桜をつむ（境地区）

3月議会定例会 ②

町づくりを問う ⑩～⑬

一般質問7人が登壇

ぎかいトピックス ⑰～⑲

議会報告会アンケート結果

議会ホームページ



第195号

令和3年5月1日発行

神奈川県中井町議会

予算

を審議

3月定例会

3月2日~12日

総額 71億 29万円

主な審議内容

新年度予算	6会計
一般質問7名	10問
条例改正	11件
後期基本計画	1件
規約の協議	1件
規則改正	1件
補正予算	4件
人事案件	2件
諮問	1件
陳情・意見書	1件

総務費

6億6125万円



問 中村川氾濫時に庁舎を守る防護壁は、どのようなものか。

答 役場のなかに浸入する可能性がある7カ所に、60cmの止水壁を建てる。災害対策本部の機能を浸水から守るための措置。

問 町ホームページ改修の内容と目的は。いつから新しくなるか。

答 必要とする情報に簡単にたどり着くよう対応、スマホへの対応、更新作業も簡単にできるように。

令和4年4月から正式な運用。

問 中村下の児童館の利用状況と、取り壊した場合の対応は。

答 20弱の団体、年間3600人程度利用がある。令和6年度解体の予定。

利用者には、代替施設への振り替えを案内する予定。

問 ご当地ナンバープレートは何台分作る予定か。

答 125cc以下の原動機付自転車対象で、当面、300枚作る。



問 庁舎の情報管理費が約170万円アップしている理由は。

答 職員のテレワーク回線通信料やオンライン会議の通信料、パソコンの各種設定、ソフトウェアのインストール経費など。

問 こども園の入園児が少なくなっている背景は。

答 子どもの出生数が減っている。また、昨年から始まった幼児教育の無償化により、私立幼稚園に通う子どもが増えた。

民生費

11億9102万円

問 政策顧問が廃止され、120万円の予算がなくなったが、2年間の成果は。

答 顧問は、2年間、月2回程度やっていただいた。成果を数字に出すところは難しいが、色々と指示を受け、よかったと判断をしている。

問 放課後児童健全育成事業の利用状況は。

答 令和3年度では、登録人数が中村で44人、井ノ口で57人程度の見込み。コロナの状況により、控えられているような方もいられる。また、在宅勤務の方が増えたため、退所されるような方もいる。

問 小児医療費を高校生まで広げる考えは。

答 小児医療費助成事業が20万円ほど減額された理由は、対象者である中学生以下の減少だけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響で受診が明確に減っている。受診控えの傾向を踏まえ減額。



問 小児医療費助成事業が20万円ほど減額された理由は。

答 対象者である中学生以下の減少だけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響で受診が明確に減っている。受診控えの傾向を踏まえ減額。



令和3年度



一般会計予算 40億3,300万円

衛生費

3億 525万円

農林水産業費

2億1912万円

問 小田原市では令和3年4月から、斎場使用料が市外在住者について2千円アップする。補助金を増額する考えは。

答 令和3年度の補助につきましては同額で。

問 予防接種事業の増額理由は。

答 令和2年中よりロタウイルスが定期予防接種となり、それによる増額と、子宮頸がん予防接種も、対象となる小学校6年生から高校1年生まで通知を出すことになり、その予防接種を見込んだ増額。



助している。申請が必要なため、実績が少ない。PRが必要。

問 健康体力づくり推進諸事業で住民ニーズに適した設備導入の内容は。

答 健康の見える化だけでなく、実際に体を動かすニーズがある。振動で体を動かす機器や、ストレッチローラーなどの導入に務める。

問 健康体力づくりで民間活用の内容は。

答 町の健康増進や県の未病に関する企業との連携を活用したプログラムを行う。コロナ禍で集まらないため、オンラインの健康増進セミナーの提案もある。



問 ドローンによる生息調査のデータは、どのように利用していくのか。

答 害獣が活動する夜間に、赤外線サーモカメラを搭載したドローンによって、分布や獣道を把握し罠の効果的な設置に結び付けていく。また、刈り払いが必要な場所を地域に示し、対応についてお願いする。

問 中井町に移住した新規就農者が継続して農業をすることが、荒廃地対策にもプラスになる。令和3年度の計画は。

答 新規就農者はグループをつ

くり、定期的に情報交換をしたり、ほ場の関係をお互いに見学し勉強会を開いたりしている。引き続きサポート体制を確保し、取り組みたい。

問 農村環境改善センターの女性トイレが2つあるが、狭くて身動きが取れない。女性の声を聞き、改善してほしい。

答 洋式化の在り方、隣接の湯沸かし器の在り方など議論をしている。整備には課題に向け最善を尽くすことが大事であると認識している。

商工費

1億1252万円

問 観光振興関係委託の100万円の予算化のねらいは。

答 令和3年度、農業体験や森林生活体験などの企画をし、町外から人を呼び寄せ、里まちCAFEや、直売所を使っていた。民間に委託し、色々なことを含め100万円の予算を計上した。

問 観光面で十分な成果は上がっていない。町民に還元できる施策に変えることは。

答 交流人口、関係人口を増やし、定住に繋げる考えは同じ。今までの観光は必要ないということではない。

問 合併処理浄化槽維持管理費補助が徐々に減額されている理由は。

答 法定検査、保守点検、清掃作業を実施した場合の維持管理費補助として、法定検査分を補

土木費

7億4570万円

問 児童公園費の設備修繕費70万円の内容は。

答 滑り台の老朽化と規格に合わせ、予算を計上した。

問 令和3年度急傾斜地崩壊防止の延長は。

答 下井ノ口地区の工事費4000万円、施工延長は30mから40mを予定している。



問 敵島湿生公園木道改修は今後何年かかるのか。

答 令和3年度に完成する予定で予算計上。国の補助金が満額でない場合はそれに合わせて施工規模を縮小することもある。

消防費

2億1434万円

問 災害時のマンホールトイレ700万円の設置規模は。貯留タイプだと、これほど経費はかからないはずだが。

答 井ノ口小学校駐車場に直流方式で5基を予定。施工方法については検討したい。

問 街頭消火器の整理と台帳管理は。

答 自治会にて管理しており町ではデータ等はない。

問 老朽化など危険を伴う場合もあり、町で対応しては。

答 現時点では自治会にお願いしている。設置位置についても把握する必要もあり、まず調査していく。



教育費

3億5876万円

問 校務支援システムのパソコンをリースでなく、購入を検討されているか。

答 校務システムのパソコンは、内容が非常に重要でもあるし、単価の面もさることながら、メンテナンスの面を重視してリースにした。

問 公民館の非常用の照明器具の更新工事とは。

答 公民館内にある60数力所の非常照明灯が全て故障したため、安定器等を含め、全部取り替える工事です。

問 東京オリンピックの学校連携観戦事業の入場券代は。

答 オリンピック協会から、神奈川県を通して、チケットを各市町村に割当てられたので、64万7000円、小中学生合わせて320枚分の入場券代。

問 小学校給食の無償化は、いつまで見送りにするのか。

答 令和3年度については、予算計上していない。できるだけ早くという思いはある。

問 町が金融機関に預けているお金は、総額で19億4684万円となる見込みだが、これを住民の福祉等に還元する考えは。

答 給食費や、18歳まで医療費無料も含め、トータルで判断していきたい。

国民健康保険特別会計
12億1232万円

給付費は、前年度並みの給付を見込み、県への保険事業費納付金は、28%増。
保険給付費等へ1800万円を一般会計から繰入れた。

介護保険特別会計
9億250万円

高齢化の進展に伴い、保険給付費の増加が見込まれることから、介護保険料を改定。
高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう「地域ケアシステム」の一層の推進を図るため、介護予防事業や生活支援体制の整備、認知症総合支援事業などの推進並びに地域包括

支援センターの人員体制を強化し、相談・支援体制の充実をはかった。

問 介護保険事業費削減のため、何か策を講じているか。

答 介護予防に重点を置きながら、重度化の進行を早めない施策を推進していきたい。

問 介護予防普及啓発事業のミニデイサービスを廃止した理由は。

答 参加する高齢者の減少や、参加される方々の状態に即したサービスの提供が困難なため。今後、ミニデイサービスに替わるサービスの創出を行っていくことから、事業を中止。

後期高齢者医療事業特別会計
1億4952万円

県内全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合により運営。被保険者数及び一人あたりの医療費がともに増加する一方、保険基盤安定拠出金の減少から後期高齢者医療広域連合納付金が前年度対比0.9%減。

下水道事業会計
4億6264万円

地方公営企業法の適用により令和2年度から地方公営企業会計へ移行。

業務予定量は、排水戸数2418戸、年間有収水量106万立方メートルを見込む。

水道事業会計
3億4030万円

業務予定量は、給水戸数4116戸、年間総給水量196万3千立方メートルを見込む。

収益的収支について、水道事業収益の根幹をなす水道料金は、節水意識の高まりや、節水機器の普及により、減収が見込まれる。前年度対比1.4%減で計上。

企業債利息の減などから前年度対比0.1%減。資本的収支について、支出では、富士見台配水池緊急遮断弁操作盤更新工事費や久所地内配水管布設替工事費等を計上。収入では企業債を計上。

反対討論

尾尻孝和 議員

豊かな財政状況にもかかわらず、小学校給食の無償化、小児医療費助成の高校生までの拡大、高校生通学費補助——これらはすべて先送りとされました。増え続ける高齢者への敬老祝い金は削られたまま、町民の公共施設利用料徴収もそのまま、町民の火葬料負担は近隣の市や町の2倍以上が続くことになりました。

国民健康保険税の負担軽減

につながらる「その他繰入金」は、2021年度も減額です。300万円減額でやっていけるなら、その分、高い国保税負担、少しでも緩和してはいかがでしょうか。あるいは、国保税均等割の免除、これを子ども全体に広げる財源としてはどうでしょうか。介護保険第8期となる中井町基準額。年間所得80万円の高齢者が払う基準額は、年額で6万8860円。介護保険がスタートした21年前と比べ、2倍を超える保険料負担です。

中井町独自事業のミニディスプレイも廃止になります。町と

賛成討論

井上泰弘 議員

本町における令和3年度当初予算は、「里都まち♥なかい活力・快適・安心予算」とし、「新型コロナウイルス感染症の拡大による社会・経済情勢の変化への対応や、収収規模の縮小、社会保障費の増大、公共施設等の長寿命化対策など多くの課題に取り組み、持続可能な「まちづくり」を進めていくための施策・事業に対し重点的な予算配分をおこなう」としております。

令和3年度一般会計予算の規模は、40億3300万円

で、令和2年度に続き2年連続で40億円を超え、特別会計等を加えた総予算規模は、71億29万9千円となっております。その主な事業は、「産官学民の連携で生み出す「活力」ある里都まち関係人口増加プラン」では、有害鳥獣対策事業は、ドローンを活用した生息調査、追い払いなど対策の強化を図り、捕獲・駆除や狩猟免許の取得・更新の支援を拡充するとし、有害鳥獣による被害が増加している現状を踏まえ、効果が上がる

よう期待し評価いたします。次に、「環境共生の「快適」な里都まちライフスタイルによる町民いきいきプラン」では、敵島湿生公園木道改修事業は、令和2年度からの継続事業で、木道全体の完成が待たれ、更なる集客と町のイメージアップを期待し評価いたします。次に、「多彩な人材が活躍して助け合う里都まち「安心」暮らしプラン」では、公共施設長寿命化対策は、公共施設が、長期にわたり安全に利用できるよう計画的な施設改修工事を実施することは重要で、評価いたします。

コロナ禍のなか、新年度より第六次の中井町総合計画後期基本計画がスタートします。課題の克服や目標の実現を目指し、職員一丸となり対処していただくことを求め、議案第15号令和3年度中井町一般会計予算に対し、賛成の討論といたします。

反対討論

加藤久美議員

令和3年度は第六次中井町総合計画後期基本計画のスタートとなり「活力」「快適」「安心」の基本理念実現に向け、施政方針演説では「町民生活の安全安心の確保を最優先に、各種事務事業に取り組み」と決意が語られました。町民が生き生き「快適」に生活するには、令和3年こそ、公共交通予算を大幅に見直し、移動困難者を支援する予算とすべきです。男女共同参画も、理解はしているが実践が伴わない状況で、日本のジェンダーギャップ解決には、自治体での取り組みと意識改革が重要です。各種、計画のパブコメやカフェミーティングは町民が何故、参加意欲を示さず、声をあげないのかを探求すべきです。「計画をつくるために意見を述べているのではない、誰もが暮らしやすい町にするために意見を述べているのだ」という人々の思いを大切にすべきです。「安心」は「この町に暮らす、誰一人も取り残すことはない」と町の意欲が町民へ伝わることから

だと思えます。生き生きした生活や、安心感から「活力」は生まれ、活気ある町へと発展していくのです。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、健康や生活に不安やストレスを抱え、被災時といえるこの時に、優先すべきは困難にある町民の救済と支援です。行政改革で行われた事務事業外部評価を受けPDCAサイクルを実践し、少ない予算で、多くの町民に還元できる様、工夫した事業もあります。各課が事業課題を認識し、本来何をすべきなのかを理解しながらも、実践出来ずにいるものかしさも感じます。給食センター建て替えや、集会施設の継続、トイレ改修など、求められている事業は多く、少しでも踏み出す予算とすべきです。観光事業や交流人口は一先ず手を緩め、人に寄り添うやさしい予算を求めます。

条例改正



◎中井町地域集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
葛川会館を地元自治会に無償譲渡するもの。

◎中井町営住宅条例の一部を改正する条例
民法改正に伴い連帯保証人が保証する極度額を定めるほか、敷金の取り扱いの明確化、また明け渡し請求をした際に徴収する金銭の利息の請求利率を法定利率に改めるもの。

◎中井町国民健康保険条例及び中井町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、新型コロナウイルス感染症が位置づけられたことから町条例の表記を改めるもの。

◎中井町国民健康保険条例の一部を改正する条例
地方税法の改正に伴い軽減判定基準を改めるとともに、所得

税法の改正に伴い課税基礎額から減額する額を改めるもの。また、課税額の規定方法を国の表記と同様に改めるもの。

◎中井町介護保険条例の一部を改正する条例
令和3年度から5年度までの保険料について、保険給付費の増加が見込まれること等から、6.6%の引き上げ改定を行い、保険料の判定に用いる合計所得金額の規定等改めるもの。

◎中井町指定地域密着型サービスに関する条例の一部を改正する条例
指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◎中井町指定地域密着型サービスに関する条例の一部を改正する条例
指定地域密着型サービスに関する基準について改正。主な改正内容は議案第7号と同じ。

◎中井町指定地域密着型サービスに関する条例の一部を改正する条例
指定地域密着型サービスに関する基準について改正。主な改正内容は議案第7号と同じ。

◎中井町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する条例の一部を改正する条例（議案第7号）
感染症対策の取り組みの義務付け、業務継続に向けた計画の

策定の義務付け、ハラスメント対策の徹底、記録の保存等の明確化、虐待の防止等のための委員会の開催等の義務付け等を新たに規定するもの。

◎中井町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
指定介護予防支援に関する基準について改正。主な改正内容は議案第7号と同じ。

◎中井町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
指定居宅介護支援に関する基準について改正。主な改正内容は議案第7号と同じ。

◎中井町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
指定居宅介護支援に関する基準について改正。主な改正内容は議案第7号と同じ。

指定地域密着型介護予防サー
ビスに関する基準について改正
主な改正内容は議案第7号と同
じ。

◎中井町都市計画審議会条例の
一部を改正する条例

都市計画審議委員の定数を、
より多角的な見地から調査審議
するため1人増員し、9人とす
るもの。

◎中井町水道事業及び下水道事
業の設置等に関する条例の一部
を改正する条例

下水道事業の排水区域面積、
排水人口及び1日最大汚水量に
ついて、事業計画を見直したこ
とから変更するもの。

◎変更の経緯と変更箇所は。

酒匂川流域下水道事業計画
の見直しに伴う見直し。インタ
ー周辺の諏訪地区開発エリア2
haが加わり、今後投資の回収が
難しい、比奈達地区約10haを外
した。

◎第六次中井町総合計画後期基
本計画について

第六次中井町総合計画後期基

本計画を策定するにあたり、中
井町議会基本条例の規定に基
き議決を求めるもの。

◎後期基本計画策定にあつ
ての意見聴取は。

総合計画審議会のほか、町
民や企業等へのアンケート、町
民ワークショップを通じ意見を
もらいながら進めてきた。

◎足柄上地区介護認定審査会共
同設置規約の協議について

南足柄市及び足柄上郡5町で
介護認定審査会を共同設置す
るにあたり、規約を定め、関係市
町と協議することについて、地
方自治法の規定に基づき議決を
求めるもの。

◎介護認定は広域消防と同様
1市5町の協議会を設置し、今
後とも議会が関与できる余地を
残すべきではなかったか。

広域消防は小田原市が業務
を請け負い、予算決算に町の権
限はないため、規約で協議会を
設置。介護認定審査会は町長の
付属機関として置くべき組織で、
執行機関への予算の出し方や決
算に、町は一定の責任を有して

いる。そこで審議、議決しても
らえる。

補正予算

令和2年度国民健康保険補正
予算(第4号)

5820万円の減額
総額11億5067万9千円に

令和2年度介護保険補正予算
(第3号)

209万8千円の追加
総額8億8066万7千円に

令和2年度後期高齢者医療事
業特別会計補正予算(第1号)

202万2千円の減額
総額1億4786万5千円に

副町長の選任

副町長に
鶴井 淳氏(新任)
を選任することに
同意しました。

教育委員会委員の選任

教育委員会委員に
渡邊周治氏(新任)
を任命することに
同意しました。

人事案件の諮問

人権擁護委員に
秋山和江氏(再任)
を適任としました。

令和2年度一般会計補正予算
(第10号)

8303万1千円の追加
総額54億9270万7千円に

歳出では、新型コロナウイルス
又感染症の影響による事業の中
止に伴う減額、歳入では国・県
補助金による事業費の確定及び
決算見込みによる財源の更生。

総務費で、財政調整基金及び
公共施設建設費積立基金を増額。
民生費で、土地開発基金で取
得した保健福祉センター用地に
ついて一般会計への買戻し。

商工費では、ふるさと納税返
礼品発送委託料を増額し、土木
費では、緊急事態宣言により閉
園した中井中央公園の指定管理
者業務委託料を増額。

農林水産業費では、地籍調査
事業費を、教育費においては、
新型コロナウイルス感染症への
対応を目的とした学校保健特別
対策事業費を早期事業着手目的
に追加計上するが、年度内の執

行が難しいことから、それぞ
れ年度に繰越しました。

新型コロナウイルス感染症
策で大学生等緊急支援給付金へ
の申請状況は。

3カ月の申請期間で、80%
の申請率となった。SNS等も
活用し、広報を行い、外国籍の
対象者にも日本語指導員を介し
して連絡してもらった。

防災行政無線デジタル化工
事の減額と戸別受信機の設置状
況は。

予算で2300台分を計上
したが、設置工事は1400台
だった。アプリに移行した数が
多かった。追加申し込みは随時
受け付けている。

中井町子育て応援臨時特別
定額給付金の減額理由は。

コロナ対応の町独自事業と
して、令和2年4月28日から年
末までに生まれたお子さんを対
象にした。22人のお子さんが生
まれ、その残額を減額補正。

令和3年第1回臨時会 審議した議案等と審議結果

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	石渡正次	古宮祐二	多田勲	峯尾進	井上泰弘	尾尻孝和	加藤久美	森丈嘉	岸光男	原憲三	成川保美
町長	令和2年度中井町一般会計補正予算(第9号)		2/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和3年第1回定例会

町長	中井町地域集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町営住宅条例の一部を改正する条例	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町国民健康保険条例及び中井町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町介護保険条例の一部を改正する条例	3/3	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
町長	中井町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3/3	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
町長	中井町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3/3	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
町長	中井町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3/3	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
町長	中井町都市計画審議会条例の一部を改正する条例	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	第六次中井町総合計画後期基本計画について	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	足柄上地区介護認定審査会共同設置規約の協議について	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
町長	令和2年度中井町一般会計補正予算(第10号)	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町介護保険特別会計補正予算(第3号)	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和2年度中井町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	3/3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和3年度中井町一般会計予算	3/12	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
町長	令和3年度中井町国民健康保険特別会計予算	3/12	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
町長	令和3年度中井町介護保険特別会計予算	3/12	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
町長	令和3年度中井町後期高齢者医療事業特別会計予算	3/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和3年度中井町下水道事業会計予算	3/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和3年度中井町水道事業会計予算	3/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町副町長の選任について	3/12	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町教育委員会委員の任命について	3/12	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3/12	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	中井町議会会議規則の一部を改正する規則	3/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助助成の創設を求める意見書の提出について	3/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※戸村裕司議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

意見書

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

人は加齢によって、体の機能のひとつである聴力も次第に衰えていく。

そのために、人とのコミュニケーションがとりにくくなり、脳の機能にも支障が生じてくる。その結果、うつや認知症の症状が表れたりするなど深刻な状態に陥る。また、周囲の音が聞こえにくくなり、交通事故等に遭遇する確率も増えてくる。

こうした難聴を克服するために補聴器があるが、保険の適用もなく一台5万円から50万円ほどと高額であるため、高齢者の経済的な負担は非常に大きい。日本では、身体障害者福祉法や障害者総合支援法の規定にあるように、障害者手帳を持つ人だけが補聴器の購入補助を受けることができる。現在、一部の自治体が障害者手帳を持たない高齢者の補聴器購入補助を始めているが、多くの高齢者は補助を受けられないのが実情である。

高齢者が生活の質を落とすことなく、明るく前向きで充実した日々を過ごすためには補聴器が必需品であり、購入時に公的補助を受けられ経済負担も少なく、手軽に装着できるようになることが大切である。そして、それが高齢者の社会参加を促し、交流促進、健康増進、介護予防等に繋がっていくものとする。

よって、当議会は、政府及び国会に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう要望する。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月12日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
内閣官房長官	加藤勝信殿
総務大臣	武田良太殿
財務大臣	麻生太郎殿
厚生労働大臣	田村憲久殿

神奈川縣中井町議会

第1回臨時会

2月15日

補正予算 1件

補正予算

令和2年度一般会計補正予算(第9号)

667万6千円の追加 総額54億967万6千円に

国が進める新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保を目的に、歳出では衛生費に、歳入では財源として国庫補助金を計上。また、円滑な事務執行を図るため事業費の一部を債務負担行為として限度額1017万1千円を追加。

問 5町で設けるコールセンターは職員による運営か。

答 コールセンターは外部委託。職員は集団接種会場での5町の輪番で関わる。

問 接種会場への送迎の検討は。

答 移動手段を町が確保していく必要があると考えている。

問 ワクチン接種率は何%を想定して準備しているのか。

答 試算に際しては7割を想定している。

問 ワクチン保管用フリーザーの配備状況は。

答 最低でも各自治体に1個は配付される。

一般質問

国民健康保険税の 均等割の免除を



原 憲三 議員

町長 国保事業の財政状況から導入は厳しい

少子高齢化時代だからこそ、子どもを安心して、産み育てられる環境が必要です。子どもを町が育てる気持ちで、第3子からとはいわず、さらなる国民健康保険税均等割の免除を拡大できないか伺います。



町では、子育て支援策の一環として、国民健康保険に加入している3人目以降の多子世帯を対象に、子どもにかかる国民健康保険税の均等割の免除を、県内でも先進的に実施しています。高齢化が進み、国民健康保険の運営は、多くの自治体が困っていると考えています。

スタートさせたところですが、保険税軽減制度のさらなる拡充については、制度を開始し間もないこと、国保事業の財政状況から、厳しいと考えております。

問 国民健康保険の多子世帯対象の免除を、第3子からを第1子に変えないか。また、高校卒業（18歳以下）まで、国保の均等割り免除を考えないか。
答 国保加入世帯の第3子以降の均等割免除制度は、本町の子育て支援施策の一環とし、令和元年度県内初の取り組みとして

問 隣町では、2020年度か
実際に13人で、30万2500円の減免。
問 対象者が13名、30万2500円。行政の数字としては大変少ないと思います。
その他に、減免対策、色々あ

ら子育て世帯の負担軽減に向け、国保税の均等割りを全額免除しています。
町内では子どもが1人か2人の家庭が、大半のように見受けられます。少子高齢化時代に、第3子からの対策は大したメリットはないと考える。対象者は何人いるか。
答 現在、多子減免の対象者は12世帯13人です。

問 減免の金額は。
答 1人当たりの均等割が2万8000円、13人36万4000円ですが、低所得者世帯の減免等も加味して、

るかと世帯数と人数、金額は。
答 均等割は、基本的には全加入者が対象になります。
多子減免による方法、この他、旧の被扶養者減免制度、これは後期高齢者医療の関係で導入されるものですが、16世帯16人、金額は38万2700円となります。

問 中井町の減免対策が多いか少ないか、伺います。
答 非常にここで申し上げるのは難しいかなと思います。法律、条例等に基づいて実施している。その結果として、今の減免状況があるという形になります。国民健康保険の制度において低所得者に係る減免措置もあります。それぞれの世帯に応じた減免措置は行われているものと認識しています。

質問者本人の原稿を尊重し、編集しています。

一般質問

モビリティ社会での 交通システムの構築は



峯尾 進 議員

町長 現体制の検証を行い生活交通の確保に努める

答 国でも補助事業が実施されており、令和4年度に免許更新時の実車試験の義務化と、サポカー限定免許の新設予定もあり、

問 高齢者の事故防止に、サポートカーの導入や、ドライブレコーダーの取り付け補助と促進は。

本町は鉄道がなく、町民は自動車に依存せざるを得ない。町は、公共バスとオンデマンドバスの運行努力がなされている。移動は現在も、将来的にも本町最大の課題である。これからのモビリティ社会は、単に人の移送だけでなく、ひと・モノ・コトの移動が、自由で快適に多様な選択肢の中でなされる大きな変革期を迎えている。そこに高齢化という課題を加え、本町での移動の最適化が待たれている。高齢者が安心安全に移動できて、脱炭素化や輸送コストに配慮した交通システム、バス路線の縮小を視野に入れた、オンデマンドバスの連携強化などの取り組みが、今後のモビリティ社会に向けて安心・安全の町づくりにつながることを求め以下のこと

を伺う。

問 高齢者の事故防止に、サポートカーの導入や、ドライブレコーダーの取り付け補助と促進は。

答 今年度で8年が経過して、運行開始から10年を目途に新たな運行方法など、オンデマンド方式を軸に協議を進めている。将来的には、快適で利便性が高い交通システムの構築は必要で、自動運転や先端技術導入など、完全実用化までには時間を要すると認識している。



「町民の足」として期待されるオンデマンドバス

MaaS (Mobility as a Service : 移動のサービス化) とは、「出発地から目的地への移動を最適化し、サービスとして提供する」こと。既存の交通インフラを変革するものとして、世界の自治体やさまざまな企業が参入し始めている。社会の課題解決に期待が寄せられている。

導入補助は考えていない。

問 脱炭素社会に向けて電気自動車・充電基地導入促進で、官民連携の考えは。

問 Maas (Mobility as a Service) 社会は、モビリティの自動化により、スマートシティを目指している。本町は自動車中心の町づくりを進め、交通弱者を作らない、そして脱炭素化を図り、高齢者に優しい安心・安全の町づくりの宣言を内

外に発信していただきたいが町長の考えは。
答 宣言するだけでなく、実績を積み重ねていかななくてはならない。視察にも行って、いいシステムと思うが、法整備と補助金などの面でもう少し時間が必要であり、今後トータルで判断したい。

一般質問

中井町の男女共同参画を問う



加藤 久美 議員

町長 個性と能力を発揮できる社会の実現が必要

問 本町では平成17年3月に「中井町男女共同参画プラン」を策定、その後、社会情勢の変化から平成30年改訂版を策定。この計画は「第八次中井町総合計画」に基づく基本計画のひとつです。改訂版策定から3年の間に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の施行、女性活躍推進法の改正、選択的夫婦別姓制度問題、LGBTQなど多様な性への理解などが求められています。

答 2月には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、森前会長の女性蔑視発言により、国内世論をはじめ、世界中から非難の声が相次ぎ、日本の男女共同参画の取り組みが後れを取っていることが改めてクローズアップされました。このように社会情勢は急速に変化しつつあり、本町においても、計画の見直しや意識改革が必要であると考えます。

問 だが、行動が伴っていない現状がある。社会通念、習慣、しきたり等については10年前より下回っているという状況もある。今後またアンケート調査をするなど、検証をしていきたい。

答 男女共同参画プランの計画を達成するための基本計画には「男女の人権尊重と異性等に対する暴力のない社会づくり」がある。異性間暴力のない社会づくりへの周知や啓発、相談をどのように行うのか。

問 特に職員へ広く周知し「相談窓口は福祉課のほうに」という案内ができる形の庁内体制を築き、推進していきたい。

答 セクシャルマイノリティーとパートナーシップ制度、導入への考えは。

問 学校教育における男女共同参画は。

答 人権を尊重するまちづくりを推進していくことで、パートナーシップ制度についても、先進自治体の取組等を参考に調査研究していきたい。

* 注釈
LGBTQ…性的少数(セクシャルマイノリティー)の総称。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、ウィアの頭文字からなる語。

GGI(2020)
上位国及び主な国の順位

順位	国名	スコア
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.820
5	ニカラグア	0.804
6	ニュージーランド	0.799
7	アイルランド	0.798
8	スペイン	0.795
9	ルワンダ	0.791
10	ドイツ	0.787
15	フランス	0.781
19	カナダ	0.772
21	英国	0.767
53	米国	0.724
76	イタリア	0.707
81	ロシア	0.706
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
121	日本	0.652

内閣府HPより

問 児童・生徒は、発達段階に応じて、男女共同参画に関する理解を深めている。道徳科の授業では、小学校の高学年や中学校において異性への正しい理解について学習。社会科の授業では、特に中学3年の公民的分野の基本的な人権の尊重の単元において、男女平等を目指すための法律等について学習し、男女共同参画社会を創ることの大切さについて理解を深めている。

答 児童・生徒は、発達段階に応じて、男女共同参画に関する理解を深めている。道徳科の授業では、小学校の高学年や中学校において異性への正しい理解について学習。社会科の授業では、特に中学3年の公民的分野の基本的な人権の尊重の単元において、男女平等を目指すための法律等について学習し、男女共同参画社会を創ることの大切さについて理解を深めている。

問 第六次総合計画後期基本計画との整合性について。

答 町の最上位計画である第六次総合計画に基づく、分野別の基本計画の1つであり、計画期

問 公共が率先して、男女共同参画に基づくまちづくりをしているのか。そして、個々の暮らし方や子育て、教育、経済に至るまでの様々な分野へと影響して豊かな社会をつくり出すために、総合計画との整合性は重要で、どのようにするのか。

答 個別計画の中でしっかりと取り組みをしていくのが基本的な考えであり、差別を撤廃していく、人権の分野にしっかりと取り組んでいくことは当然のこと。

一般質問

さらなるゴミの減量化・資源化に向けて



古宮 祐二 議員

町長 分別、出し方についての周知徹底を図る

私たちはこの美しい地球を良好な環境のまま未来に引き継いでいく責務がある。課題の先送りせず、将来を見据えた対策を講じることで、次世代への負担が軽減できる。



小学校に小規模な生ごみ処理機を導入し、各家庭の生ごみを持ちより、環境教育と減量化を一体に行う。

問 家庭の生ごみを学校に持つてくることになるので、担当課と協議を進めながら考えていく。

答 生ごみ処理器キエーロを公共施設や、各自治会館にデモ機として置く考えは。

問 取扱説明も含めて展示できればという考えはある。

答 生ごみを分解乾燥させて、重量が5分の1になるという電動のごみ処理機、補助金は。

問 以前は補助対象。申請がなくて、今現在は補助が無い。

答 家庭や地域からの草木、落ち葉が資源化されていない。農家等が活用できる仕組みを。

問 家庭や地域からの草木、落ち葉が資源化されていない。農家等が活用できる仕組みを。

答 ごみステーションに出される量が、さほど多くないので、新たな資源化への取り組みについては、考えていない。

問 古紙資源化を促進するため、家庭用シュレッダー機の補助を考へては。

答 ごみの出し方として、シュレッダーの必要性までは至っていないと認識している。

問 近隣のようには、ごみカレンダーを大型の月めくりにし、後ろの2〜3枚にごみの出し方や、仕分けの方法を表示したら。

答 ごみカレンダーで表示できない部分を補完する形で、ごみの出し方という冊子を配布している。大きなカレンダー化というのは考えていない。

問 事業ごみ増加の原因は。

答 どの事業所でどれ位のゴミが出ているか把握できていない。

問 環境基本計画事業点検評価シート結果が、一昨年、昨年ともにDランクで、各事業所に具体的な、減量対策書を提出してもらおうよう記載されているが。

答 減量化計画を提出させるには条理化が必要。まずは事業所のゴミの調査をし、減量化に努めてもらう。

問 企業と提携しておむつ回収を推進しては。

答 一部の紙おむつメーカーが、自治体と連携しながら取り組んでいることは承知している。しかし、回収コスト等から大半は焼却処分されているのが現状。

資源化については社会情勢等を注視しながら取り組んでいく。

問 減量化に効果があるとされている戸別収集をモデル地区で導入しては。ステーションまでごみを持っていけないような方にもメリットがあると思うが。

答 戸別収集となると、収集運搬に係る経費の増大が見込まれる。モデル地区の導入については考えていない。

問 高齢者の方より、持ち運びが楽な、10リットルのゴミ袋の要望があるが。

答 東部清掃組合の構成町3町の会議で確認する。

問 事業ごみを減らすための町の方針や町長の考えは。

答 中井町環境をよくする会にも参加されている大手企業がたくさんある。そういうところをお願いしていきたい。

一般質問

自治会を活性化し 協働推進を

他1問



多田 勲 議員

町長 パートナーとして協働推進していきたい

近年、自治会は人口の減少や少子高齢化の進展、社会情勢の変化等による組織自体の弱体化が進んできました。自治会を活性化し、行政と住民でつくり上げる協働のまちづくりを強く推進すべきと考えます。

問 地域防災課は総合窓口として、ワンストップサービスを行っているか。

答 全て、地域防災課で一回受け付けし、担当課に流し、その回答を一括して回答している。単発の要望等は臨機応変に担当課に案内している。

問 自治会等の相談を受けた後、地域防災課が担当部署や相談依頼者に、フォローしているか。

答 基本的にはフォローしている認識です。今後については自治会長等との連携強化をしていさながら対応していきたい。

問 地域防災課は、地域独自の課題を町民、団体と共に考えていく姿勢を示すことが大切と思うがいかがか。

答 カフェミーティング等で課題解決に対して取り組んでいる。

今後も自治会等との連携が一番大事なため、強化していきたい。

問 自治会が抱える問題をどのように把握していくのか。

答 毎年、研修会を開いている。研修会を開くに当たり、自治会長のアンケート調査をしており、その中で一番課題が多いところをテーマにして、専門の人も来て対応している。

問 地域の課題に特化した協力体制をとって職員がチームで関わる取り組みも必要では。

答 カフェミーティングで、課題に関係する課も一緒に集め、研修をすることも可能なので、利用して頂きたい。

問 自治会の感染症対策パッケージを作り、コロナ禍の自治会活動を支援していく考えは。

答 自治会の感染症対策パッケージを作り、コロナ禍の自治会活動を支援していく考えは。

答 現在、地域防災課で作成準備を進めており、4月から対応できるよう自治会へ渡したい。

問 自治会の運営負担を軽減する考えは。

答 活動費の助成や各種委員の統廃合、月2回の広報の配布を1回にするなど対策をしてきた。

問 地域全体に関わる、防災に絞ったアプローチで、自治会員を維持する考えは。

答 防災関係の取り組みの中で自治会の共助が大切と、アピールをしながら訓練を行っている。そういう面からも啓発を行って



いきたい。

問 法人や企業などの自治会加入をどのように考えているか。

答 現在、企業と自治会をつなぐ取り組みはしていないが、まずは自治会からの働きかけが必要と感じている。

町内バス停の安全確保を

問 危険なバス停の安全対策と課題は。

答 バス運行事業者等の関係者と協議のうえ、安全対策に取り組んでいる。道路改修やバス停の移動などは、複数の関係者との調整や利用者の利便性も配慮する必要もあり、場所によっては課題解決にむけた取り組みが難しいことも認識している。

問 オンデマンドバス乗降ポイントの安全配慮は。

答 バスの運行事業者等を構成員とする中井町地域公共交通会議で協議のうえ、乗降ポイントを設置している。

一般質問

福祉移送サービス拡充へ 町の支援拡大を

他2問



尾尻 孝和 議員

町長 運営状況を確認し、必要な支援に努める

問 福祉移送サービスの利用回数は。

答 2018年度で3067回。2012年から2018年で82%の増。

問 1・8倍増の利用件数。運転手が足りないときは、少ない事務局員が自ら運転。

月2回の利用限度を、3回、4回と増やすことも必要。

年間事業費の4割強を社会福祉協議会全体の会計から持ち出し、やりくり。

新年度、町補助金を2012年度の水準に戻すが、全く足りないのでは。

答 2021年度、町も補助額の見直しを行った。

いろいろな介護サービスがある。役割分担をし、町全体として、高齢者の移動等について対応していく必要がある。

問 必要とする誰もがこの制度を知り、気軽に利用できるには。

答 数少ない公共交通を補完する事業。社会福祉協議会に全部任せているわけではない。運営状況を確認しながら必要な支援に努めている。

デマンドタクシーと無料のスクールバスを

問 「買物の荷物を持って歩いて行かれる姿を見ていると、本当に気の毒で見えていられない。オンデマンドバスも、乗降場所まで歩いていくのが大変なんです」と、町民の声。

ドア・ツー・ドアのデマンドタクシーの検討は。

答 今後は、バス事業者から、小さいサイズのものであれば、タクシー事業者のほうで、運行を実行していくような方向も出ると聞いている。現在、町としては、バス事業者、タクシー事業者と一緒に車両の話とか、法的に可能なのかということも含めて、調整をしている。

問 朝夕片道1便のバス路線維持のため、負担金を神奈中に払っている。このお金を町営の無料スクールバスとして活用できるのでは。

また、集団登校が成り立た

ず、登下校を保護者が車でやっている地域があり「子どもが運転免許を取ってくれた。これでやっと解放される。フルタイムの仕事ができる。」との話。ぜひ、検討を。

答 個別のスクールバスに限定したものであれば、セクションに応じた中で検討していくべきものとは考えている。

町道下庭線(鴨沢中村川左岸)の改修計画は

問 住民の声、「散歩で歩いているとき、車をよけるには、草の土手に下りるしかない。滑ってしまった人もい」る」という住民の声があるが。

答 地域の方のご不便というのは町としても感じている。

問 防災面での下庭線の課題は。

答 救急車両等、防災面に関しては、他の地域に比べてご不自由をおかけしている。



狭い道幅の「町道下庭線」

問 何年頃から着手を見込むことが可能か、あるいは、この部分について優先的にまず着手を検討したい、このくらいの対応を地元で話すことができるのでは。

答 町としても、施工方法や工期を検討し、地元自治会や関係地権者並びに関係機関と改めて協議する。

一般質問

町道の整備について問う



井上泰弘 議員

町長 安全な道路維持・整備に努める

町道の整備は「まちづくり」の視点から、計画的な整備が必要です。特に、自治会からの要望は、地域住民の願いであり、早急に解決する必要がある。

問 自治会からの道路整備の要望件数と、処理件数は。

答 過去4年間で、整備要望は16件。未処理箇所が5件となっている。

問 未整備箇所について、進捗状況や、整備方針は。

答 引き続き関係地権者と課題解決に向け協議を継続し、安全な道路維持、整備に努める。

問 五分一幹線の道路改良計画の状況は。

答 令和2年度より、当該路線沿いの地籍調査事業を着手し、整備に向けた準備をしている。

問 藤沢川河川改修について、県との協議は。

答 令和元年度に地籍調査が完了したことから、藤沢川の整備に向け、県との協議を進めている。県は、来年度より河川の予備設計に入る。町は、道路の予

備設計に入る予定。

問 井ノ口交差点の歩道整備が完了したことから、歩行者用信号機の設置は。

答 公民館側と農協井ノ口支店側の歩道設置ができたことから、県警に早期の歩行者用信号機設置に向け要望活動をしている。

問 丸窪線の整備は。

答 拡幅工事は、県道の歩道部

分を一部、町道として使う関係から、協議を行っている。

問 御神明社線の舗装整備と、側溝の蓋掛けは。

答 現状の利用状況を踏まえ、関係地権者と協議しながら取り組んでいきたい。

問 中津1号線の「中津いこいの広場」南側の隅切り拡幅は。

答 自治会より令和2年度に要望があり、道路の利用状況から、優先順位は他の要望箇所に比べ低いと回答している。

問 神戸線の整備は、令和2年度道路新設改良費が計上されている。一部地権者の関係で処理できないようだが、現在の状況は。

答 令和元年度に、当該路線の改良に向け、現況測量と境界立会を実施。その境界立会を基

に境界確定図案を策定し、地権者に承諾印をいただく考えでしたが、一部地権者の承諾印がいただけない状況です。今後も境界確定に向け、努力していきたい。

問 北津自治会の市街化区域南側は、道路等インフラ整備がされていない。町はこの地域の計画をどの様に考えているのか。

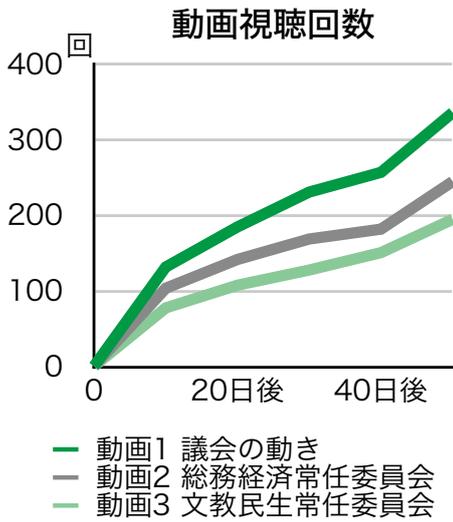
答 神戸地区の課題解決に向け、関係者と協議するとともに、地域の合意を図りながら、面的整備事業の導入を検討し、基礎整備を伴った市街地として有効利用を促進する方向で考えていく。マスタープランにも掲載している。関係地権者と協議しながら進めていきたい。

問 農道の整備について、町の考えは。

答 生産性の高い受益者を有し、農業意欲が高く、農道整備により農業の生産性の向上が図れるところは、町で事業をおこなっている。また、受益者自ら整備をする補助金等もあり、活用している状況。



五分一幹線 (未整備接続部)



会場開催の10倍

今回の議会報告会は、3つの動画に分け、2月6日に公開されました。公開直後5日間で1本目の動画が100回再生に

200回再生に至りませんでした。最大335回のべ770回以上の再生となりました。例年の議会報告会には平均30人の参加ですので、10倍強の方に見ていただいたことになります。

今回の議会報告会は、3つの動画に分け、2月6日に公開されました。公開直後5日間で1本目の動画が100回再生に

アンケート回答者の年齢 (82人中)

10代	2人	50代	23人
20代	2人	60代	10人
30代	2人	70代	8人
40代	29人	80代~	6人

性別 男47人 女性31人 答えない4人

動画についてのアンケートを実施し、視聴者の25%の82人の方から回答をいただきました。特徴的だったのは、40、50代の回答者が60%を占めたことで、60代以上が3割、10代や20代からの回答もありました。動画開催について知ったのは、議会だより194号をはじめ、町広報、ホームページ、SNSそれぞれが一定数をもっていますが、人づてに知ったという声も多かったことで、これは例年の議会報告会とも共通しています。

令和2年度議会報告会

300人強が動画を視聴

アンケートも80人強が回答

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、令和2年度の議会報告会は動画配信サービスを活用して開催しました。2カ月弱で300人以上の方に視聴していただき、アンケートは80人強に回答していただきました。ここにその結果をお知らせします。

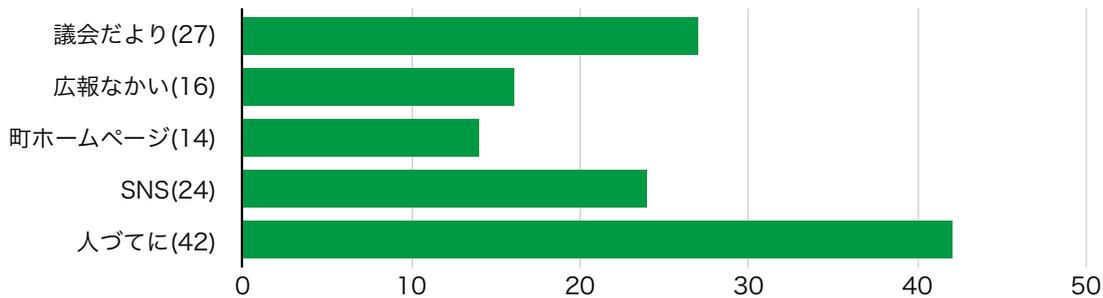
10代、20代の回答も

動画についてのアンケートを実施し、視聴者の25%の82人の方から回答をいただきました。

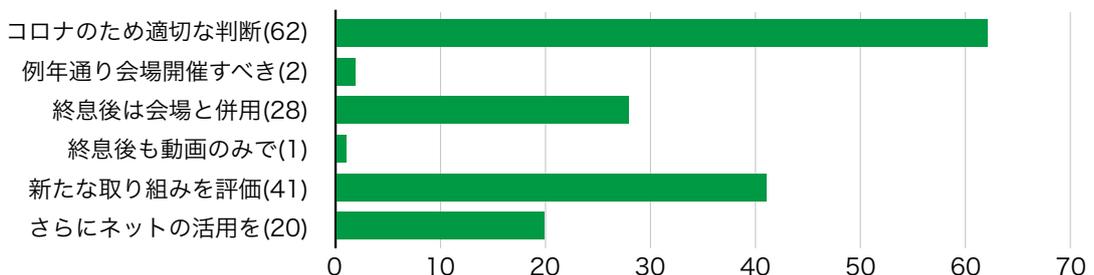
特徴的だったのは、40、50代の回答者が60%を占めたことで、60代以上が3割、10代や20代からの回答もありました。

新型コロナウイルス感染症に

議会報告会の動画開催をなんで知りましたか(複数回答可)



議会報告会の動画開催をどう思いましたか(複数回答可)

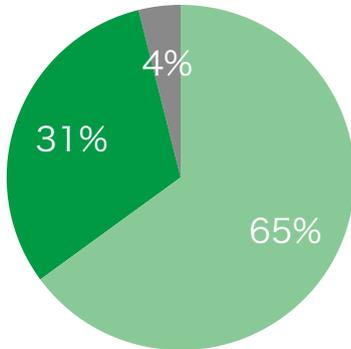


伴う動画開催については4分の3の方が「適切な判断」と回答し、半数が「新たな取り組みとして評価」しています。今後

については、会場開催とさらなるネット活用を求める声がいずれも一定数あることから、後述するように、検討課題となります。

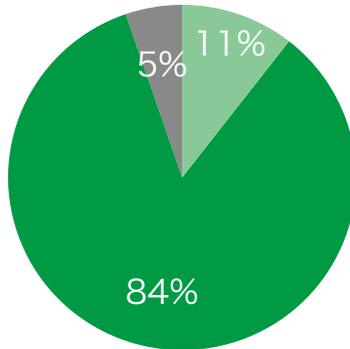
報告動画の内容は

- わかりやすい(50)
- どちらとも言えない(24)
- わかりにくい(3)



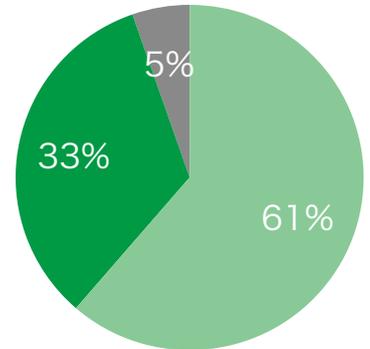
報告動画の時間は

- 長い(8)
- 短い(4)
- ちょうどよい(64)



報告動画の構成や編集は

- 見やすい(46)
- どちらとも言えない(25)
- 見にくい(4)



内容・長さ・見やすさに評価

では実際の動画の内容はどうかだったのでしよう。

内容は65%が「わかりやすい」、時間は85%近くが「ちょうどよい」と評価。また、構成や編集は6割が「見やすい」と判断しています。

構成や編集について自由記述で聞いたところ、手作り感や画質のよさ、説明手順や、図面などの活用が評価された一方で、音声が聞き取りにくいとの声もありました。なじみのない地名などもあることから、字幕など

の文字情報をもっと多くすべきとの声もありました。

長さは「これ以上長いと視聴する時間が取れない」という一方で、「結果報告のみで審議過程がみえない」との評価もありました。

一つの工夫として、今回は3本の動画の撮影場所を代えてみました。また、それについては評価する声と、音声との関係から「あえて屋外で撮る必要があったのか」との感想もありました。

深い内容求める声も

議会だより194号と連動してお届けした議会報告会の動画配信ですが、「動画の内容が資料以上のものではない」との指摘もありました。可能な限りこれまでの議会報告会に準じて、議員同士で動画や資料を作成しました。資料と連動して見ていただくことが第一ですが、動画のみしか見られないケースも想定しました。

みやすさ、わかりやすさを維持しつつ、審議過程等のより深い内容を短時間で伝えるには、より一層の工夫が必要となります。

議会広聴の多チャンネル化必要

議会改革を目的に、議会基本条例を制定する全国の地方議会から生まれた議会報告会ですが、近年は参加者数の低迷や報告内容の固定化により、閉塞感が叫ばれてきました。

今回の動画配信は、新型コロナウイルス感染症のみならず、その課題も見据えながらの取り組みであったのはいままでのありません。動画配信

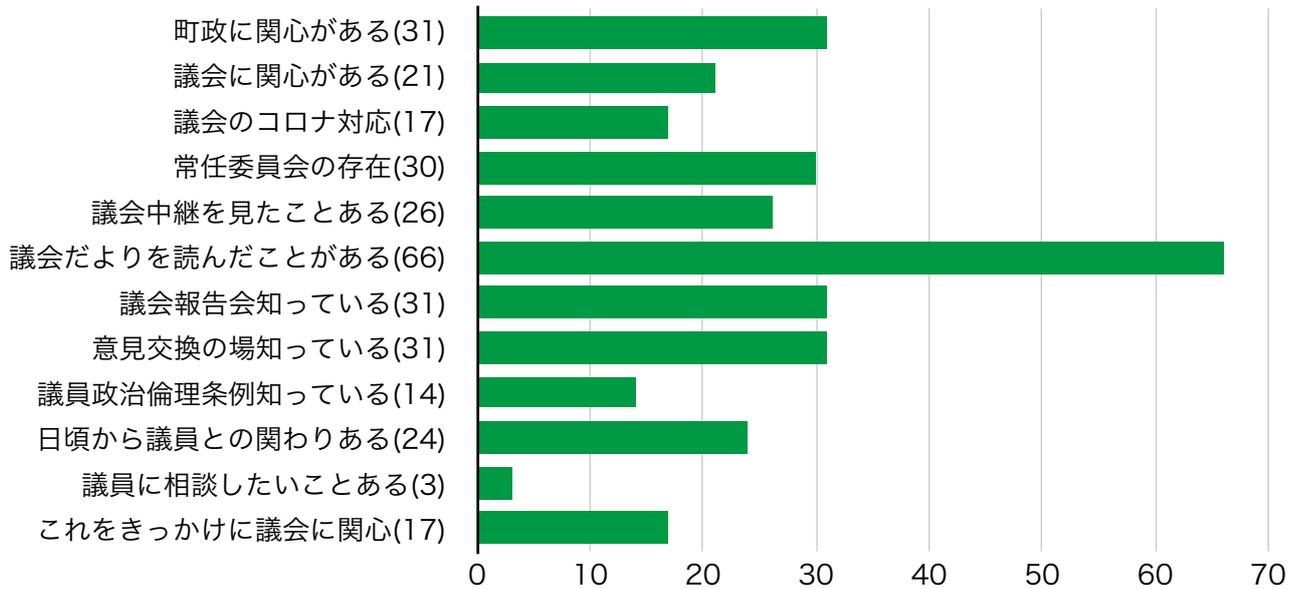
という形式を通して多くの世代の方に議会の一端に触れていただきました。しかしながら、アンケートにあるように「このような形

の方が関心を持ちやすい世代も多いと感じる。逆に世代によつては従来通りを望む方々も一定数以上いるはず。様々な年代の声に耳を傾けてほし

「この指摘の通り、コロナ終息がみえたら是非議員側が町民の声を聞くよう場を設けて下さい。議員にとりあげて頂きたい課題は沢山ある」との皆様の声はどう受け止めて

いくかが今後の課題となります。今後の議会報告会では動画配信のノウハウを活かし、対面式の活性化も目指してまいります。

議会の取り組みについて(認知度アンケート) カッコ内は人数



認知度調査の結果から見えた議会の課題

今回のアンケートでは、議会の取り組みについての認知度をお聞きしています。

議会だよりの認知度は8割を超えているものの、平均して3分の1前後の認知度にとどまっています。

平成25年の議会基本条例制定前後から、議会独自の取り組みも多様に展開してきましたが、基本条例にうたわれ始まった、議会報告会や意見交換の場の認知度に比べ、平成29年の議員政治倫理条例や1年以上取り組んでいる、コロナ対応など新しいことほど知られていない状況がわかりました。

町政への関心に比べて議会への関心は12ポイントほど低く、3割程度の方が日頃から議員と関わりがあるものの、議員に相談したいことがあるとする方は極端に少なくなりました。自由記述の回答では、議会や議員への希望がいくつか寄せられています。

議会の動きが見えない、議会に距離感を感じる、また「町民からの声に耳を傾けていただき

たい。気楽に『この議員さんに頼ってみよう』と思える方が増えてほしい』といった議会や議員への指摘もありました。

コロナ禍となり、皆さまと同様、私たち議員が最も大事にしている、人と人とのつながりを制限しなければならぬ状態に至りました。議員、議会がより身近に、より緊密に、町民の皆さまの意見やご希望に耳を傾け、関われるよう取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症の

寄せられた町内の課題

- 雨漏りなど中学校の修繕工事をすすめて
- 諏訪地区開発で通学路に車が増えないように
- 行政のデジタル化をどう推進するのか
- 学校ICT化でセキュリティ対策は十分か
- 防災行政無線アプリを縦向きにしては



アドレス
<https://bit.ly/3df1DGT>

アンケートに身近な課題について質問いただきました。対応状況についても触れていますので、ホームページに掲載したアンケート結果をご覧ください。



議会報告会の動画は左のQRコードからご覧いただけます。
<https://bit.ly/3maek93>

動画まだ見られません

長期化による疲弊、変異株の発生などもあり、予断を許さない状況ですが、今後とも助け合いながら、この難局を乗り切つてまいりましょう。

議会のうづき

1月 28日 議会運営委員会

2月 4日 議会運営委員会
10日 議会運営委員会
15日 議会全員協議会
22日 臨時議会
28日 議会運営委員会

3月 2日 定例会本会議
3日 議会運営委員会
10日 定例会本会議
8日 定例会本会議
5日 総務経済常任委員会
4日 文教民生常任委員会

4月 12日 議会全員協議会
16日 議会全員協議会
22日 文教民生常任委員会
24日 議会だより編集委員会
30日 議会広聴委員会

4月 2日 議会全員協議会
7日 議会だより編集委員会
14日 議会だより編集委員会

文教民生常任委員会

陳情審査
「加齢性難聴者の補聴器購入に
対する公的助成を求める陳情」

3月定例会で付託された陳情について、加齢性難聴者にとって補聴器購入には公的助成は欠かせないとの立場から採択としました。また、補聴器を得ることで高齢者が地域とつながり、孤立を予防することで、健康寿命の延伸と医療費の抑制につながるの考えから、町独自の助成制度実施を前向きに検討していただきませう、審査報告において要望いたしました。

委員会から報告します

議会広聴委員会

広聴ご意見箱、募集開始しました。

障害のある方の避難場所は、町指定の避難場所では困難。ホテルなどの民間施設と契約し、災害時の避難先としては。

北窪入口バス停は街灯の間隔が広いため真っ暗です。明るくできませんか？

※これまでに寄せられたご質問です。

議会や町政について知りたいこと、ご意見をお寄せ下さい。個別の回答のほか、議会だよりやホームページでも公開することがあります。

「広聴ご意見箱」と書いて、郵送やご持参、またはファクシミリ0465(81)1443で送りいただくか、ネットアンケートフォームをご活用下さい。個別な回答が必要な場合はお名前や連絡先を明記してください。



議会を傍聴しませんか

湘南ケーブルテレビ(102チャンネル)生放送
感染防止のため傍聴席の間隔を空けています。

次の定例会は 6月1日(火) 開会予定

問合せ 議会事務局 ☎81-3905

議会ホームページ 中井町ホームページ⇒中井町議会のアイコンをクリック



編集後記

コロナ禍での1年が過ぎても、収束の出口はまだ見えない。延期されていた聖火も、3月25日に福島からスタートをきり、7月23日の東京五輪開会式に合わせる予定である。感染予防体制を徹底して、57年ぶりの日本での大会を、意義あるものにしていただきたい。太陽より採火した聖火が、全国を縦断して、コロナ禍の収束と、復興の願いの灯として、世界の人たちに、苦難に立ち向かう勇気と希望をあたえ、1日でも早く、普通の生活に戻れることを願うのみであります。

議会だより編集委員会

- 委員長 尾尻孝和 委員 峯尾進
副委員長 古宮祐二 委員 石渡正次
委員 石多田勲

町民の声

早川淳子(井ノ口)

中井町に転居して3年目の春、コロナ禍で有りながらも自宅から聞こえるウグイスの声は変わらず美しい。長年の仕事を辞め、のんびり年金暮らしと描いていたが、これが妙に難しい。どうも、根っからの働き者は仕事に興味になるようだ。幸い、近所の人たちは親切で、付かず離れず色々とお話をしてくれるし、おかげさまで生活もだんだん馴染んできた。何か自分ができる事はないだろうかと思いつき、夫と二人で自宅前の道路掃除と花植えを始めた。道が綺麗になるのはすごく気持ちがいい。道路清掃と花植えは自分たちのライフワークと勝手に決め込んでいる。こんな小さな活動でもやがては、お花仲間も作り、和気あいあいの地域活動を広げたいと思っている。ずっと続く道は未来を連想させる。わが中井町はどんなふうに変遷していくのだろうか、誰かに聞いてみたい。人生のラストソングは始まったばかりだ。「ふる里中井」のあのウグイスの様に美しく、元気に響かせたい。